

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	○本件議定書は、不発弾及び遺棄弾(ERW)が紛争後の文民にもたらす危険や人道的被害を最小化するために、一般的予防措置や不発弾の除去・破壊に関する責任及び国際協力について規定する。我が国は、今後の締結の可能性を検討しつつ、オブザーバーとして参加している。 ○条約の運用は国のみが実施可能な事業であり、地方自治体、民間等の委託には適さない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	○CCW履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答している。 ○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。 ○条約運用の業務を最小限のスタッフで行っており、コスト水準は妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	○CCW履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答している。 ○CCWの他の議定書と同様、国連ジュネーブ本部の会議施設が活用されている。 ○ERW汚染地域を領域内に有する締約国は、実際の除去活動等を通じてERWの危険性を最小化させる努力を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	CCW議定書Ⅴは、爆発性戦争残存物(ERW)の危険性に対処し、締約国が領域内に所在するすべてのERWに関して責任を負うとの国際的規範を確立し、そのための国際協力を促す枠組みとしての効果を発揮している。我が国も、ERW除去のための国際協力を実施してきており、将来、本件議定書を締結するにあたって必要な情報収集を行うため、本件議定書の締約国会議参加費を支払う必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24-2